

# 久山町地域公共交通計画 概要版

## 1. 計画策定の背景と目的

### 計画策定の趣旨

久山町の公共交通は、路線バスにより町内外を連絡するとともに、地域内の移動手段として、町のコミュニティバス「イコバス」を運行しています。

町を取り巻く環境としては、将来推計を上回る人口増加（中でも、高齢者、高校生等の移動弱者の増加）等に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域公共交通の事業環境の悪化を受け、利便性と効率性が高い持続可能な公共交通体系を構築することが必要とされてきています。

これらの状況を踏まえつつ、「久山町地域公共交通網形成計画」の検証を行った上で、令和4年度以降の公共交通の新たなマスタープランとなる「久山町地域公共交通計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

本計画では、人口構造の変化や公共交通の利用状況、町民・来訪者の移動ニーズ等の調査結果を分析することで得られた課題を整理し、今後の社会環境の変化を見据えながら、変化に柔軟に対応できる「持続可能な公共交通体系」を構築することを目的としています。

また、策定にあたっては、公共交通の利用促進・需要創出を積極的に図るために、観光・福祉・健康・教育など、さまざまな分野と連携し、横断的な対策を計画に位置付けていきます。

### 計画の位置づけ

本計画は、久山町第4次総合計画を上位計画とした計画であるとともに、第2期久山町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン・総合戦略」や都市計画マスタープランなどの関連計画、県及び周辺自治体の公共交通関連計画などとの整合性を図り、国が策定する公共交通の基本方針などに即しながら策定します。

### 計画の対象区域

町全域にかかる公共交通の課題の解決が必要であるため、久山町全域を対象区域とし、町内を運行する全公共交通（イコバス、西鉄バス、JR九州バス、タクシー）を計画の対象とします。

### 計画期間

令和4年4月から令和9年3月までの5年間を計画期間とします。

## 2. 基本的な方針と計画の目標

### 基本的な方針

#### 基本方針 1

町外への円滑な移動を支える幹線の維持・改善

#### 基本方針 2

利便性と効率性の両立に向けた町内交通の再編・改善

#### 基本方針 3

利用促進・利用転換による持続可能な公共交通運営

### 計画の目標

#### 計画目標 1

社会状況やニーズに応じたエコバス幹線システムの運行と路線バス・鉄道との乗り継ぎ環境の改善

#### 計画目標 2

ターゲットに対応した町内交通のきめ細かな運行サービスの提供

#### 計画目標 3

他分野・関係者との連携に基づく持続可能な公共交通の実現

### 久山町の公共交通の将来像

#### 幹線軸（エコバス幹線系統）

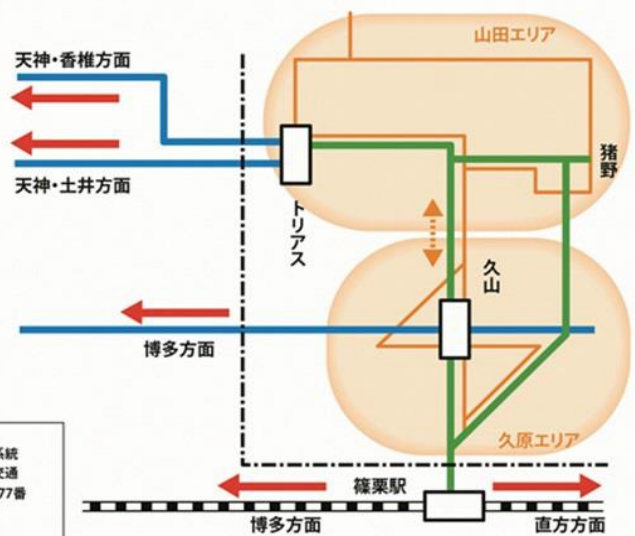
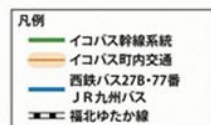
≫ トリアスと篠栗駅を起終点とし、香椎・天神や博多などの福岡都市圏への広域的な移動につなぐ役割

#### 幹線軸（路線バス・JR）

≫ トリアス及び久山・篠栗駅を主要拠点とし、町外への広域的な移動を担う

#### 枝線（枝葉）軸（エコバス町内交通）

≫ レスポアール久山またはトリアスを拠点として町内の主要拠点を循環し、町内の円滑な移動を担う



### 3. 実施事業

基本的な方針	実施事業	事業の概要	実施主体	時期
町外への円滑な移動を支える幹線の維持・改善	①町外移動に関わる乗り継ぎの改善	トリアスでのイコバスと西鉄バス、篠栗駅でのイコバスと JR、久山でのイコバスと JR 九州バスの接続について、ダイヤ改正や遅延状況も踏まえながら最大公約数的なダイヤ調整を毎年継続的に実施します。	久山町地域公共交通活性化協議会 交通事業者、イコバス運行事業者	短期
	②社会や移動ニーズの変化に応じた町外アクセスの確保	町を取り巻く環境や乗り込み調査などの各種調査により把握する移動ニーズの変化に対応した町外アクセスを確保します。	久山町地域公共交通活性化協議会	短中期
	③待合環境の状況確認と整備	町外移動を行う際の乗り継ぎ場所などの待合環境の状況や位置について、利用状況などを基に確認するとともに、その場所での問題について改善可能な部分は調整を行います。	久山町地域公共交通活性化協議会	短中期
利便性と効率性の両立に向けた町内交通の再編・改善	①イコバス町内巡回の再編	山田先回り、久原先回りと同一ルートを時計回り、反時計回りで運行している町内巡回について、山田地区と久原地区にエリアを分けたルートの設定による運行効率化・環境負荷軽減と乗車時間短縮による利便性の向上を図ります。また、双方のルートの接続を行い、ルート間を往来する際の利便性の維持を図ります。再編（見直し）は毎年継続的に実施します。	久山町地域公共交通活性化協議会 イコバス運行事業者	短期
	②イコバス町内巡回と幹線系統・他の交通モードとの接続改善	イコバス町内巡回と幹線系統・他の交通モードとの接続改善を図り、町内・町外への移動促進を行います。改善（見直し）は毎年継続的に実施します。	久山町地域公共交通活性化協議会 イコバス運行事業者、交通事業者	短期
	③利用状況を踏まえたバス停位置の調整	利用状況を踏まえたバス停位置の調整などを検討し、利用しやすい場所からのイコバス利用を目指します。	久山町地域公共交通活性化協議会 イコバス運行事業者、交通事業者	短期
	④買い物に対応した運行ルート・ダイヤの設定	買い物利用者に対する支援策として、買い物先への直行運行や買い物に適したダイヤの設定を行います。	久山町地域公共交通活性化協議会 イコバス運行事業者、交通事業者	短中期
	⑤交通空白地域に対する移動手段の提供	交通空白地域のうち、移動困難者が確認された地域に対して、既存のイコバス町内巡回の延伸などを検討します。	久山町地域公共交通活性化協議会 イコバス運行事業者	中長期
利用促進・利用転換による持続可能な公共交通運営	①分かりやすい総合時刻表の作成、配布	現在配布されている総合時刻表を分かりやすく改訂し、実際の公共交通利用につなげていきます。	久山町地域公共交通活性化協議会	短期
	②交通事業者と連携した利用促進	各交通事業者と協議・連携し、広報などによる利用促進を行います。	久山町地域公共交通活性化協議会 交通事業者	短中期
	③商業施設と連携した利用促進	商業施設と協議し、連携した利用促進を行います。	久山町地域公共交通活性化協議会 商業施設	短中期
	④IT を活用した情報発信とその活用方法に関する情報提供	Google Maps などでの情報発信をはじめ、IT を活用した情報提供とその使い方に関する周知を図ります。	久山町地域公共交通活性化協議会	短中期
	⑤観光施策と連携した利用促進	広報などにより、久山町内の地域資源を活用した観光目的でのイコバス利用促進を図ります。	久山町地域公共交通活性化協議会 観光担当課	短中期
	⑥福祉施策と連携した利用促進	障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」の導入など、福祉施策と連携した利用促進を行います。	久山町地域公共交通活性化協議会 福祉担当課	短中期
	⑦教育施策と連携した利用促進	中・高生を対象とした「通学白書」の作成など、教育施策と連携した利用促進を行います。	久山町地域公共交通活性化協議会 教育委員会	短中期

## 4. 計画の達成状況の評価

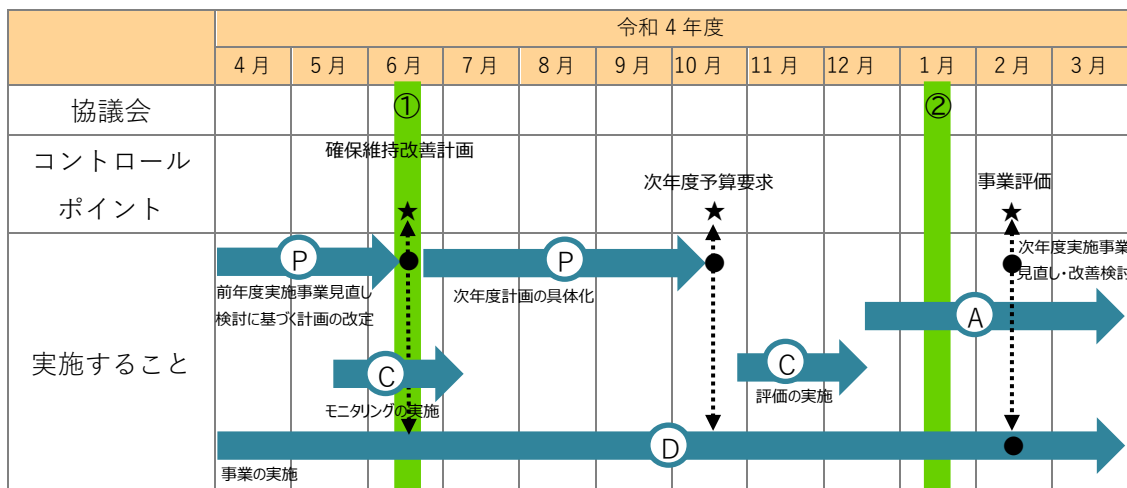
### 数値目標

	指標	実績値	中間値	目標値
目標1	①イコバス幹線系統の利用者数 (高校生除く)	296.9 人/日 (R 元)	305.0 人/日	310.0 人/日
	②イコバス幹線系統の利用者満足度	78.4% (R3)	80.0%	80.0%
	③高校生無料定期券の利用率	45% (R 元)	47.5%	50%
目標2	①イコバス町内巡回の利用者数	46.5 人/日 (R 元)	47.5 人/日	48.5 人/日
	②イコバス町内巡回の利用者満足度	82.8% (R3)	86.4%	88.8%
	③イコバス (巡回・幹線) の高齢者利用者数	112 人/日 (R3)	115 人/日	117 人/日
	④免許返納に伴うイコバス回数券の利用回数	144 回 (R3・月平均)	155 回	165 回
目標3	①利用者1人当たりの行政負担額	244.7 円/人 (R 元)	244.7 円/人	244.7 円/人
	②他分野の施策との連携数	-	3 分野	3 分野
	③情報提供に関する利用者満足度調査	-	80%	80%

## PDCA サイクルによる計画の継続的な改善

目標を達成するためには、計画的に事業を進めることが重要です。そのために、継続的に取り組みを実施していく（Do）と同時に、その取り組み結果を詳細に把握・評価し（Check）、課題が見つければさらに見直しを検討・調整し（Action）、新たな取り組みの計画を立案する（Plan）という「PDCA」のサイクルに基づいて進めていきます。

このサイクルの継続的实施により、取り組み状況やその効果を施策実施の都度把握・検証し、次のステップへとつなげることで持続可能な公共交通ネットワークの構築に寄与させることができます。



## 計画の推進体制

本計画は、改正地域公共交通活性化再生法及び交通政策基本法の趣旨に鑑み、計画の策定主体である本町を中心に、久山町地域公共交通活性化協議会の構成員である交通事業者、地域住民、県および国が一体となり、それぞれが主体性を発揮しながら、推進を図ります。

事業主体	役割
久山町	関係者との密接な連絡調整 新規事業の企画・立案
交通事業者	旅客運送サービスの質の向上 利用状況などのデータの収集・分析及び久山町との共有 積極的な利用促進事業の実施
地域住民	公共交通機関の積極的な利用 情報受信など積極的な公共交通に対する関心 地域における要望などの取りまとめ
県	広域的な見地からの助言
国	先進事例などの情報提供 行政及び交通事業者の人材育成